

大牟田市第7次総合計画

アクションプログラム

令和6年度～10年度

令和7年度改訂版

大牟田市

目 次

アクションプログラムの構成	1
---------------------	---

第 1 編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち

第 1 章 安心して出産・子育てができる環境づくり	2
第 2 章 持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成	4
第 3 章 高等教育機関等との多様な連携や交流の推進	6
第 4 章 学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成	7
第 5 章 スポーツに気軽に楽しめる機会と環境づくり	9
第 6 章 郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり	10
第 7 章 人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり	11

第 2 編 新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち

第 1 章 持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出	13
第 2 章 広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興	14
第 3 章 豊かな自然を活かした農業・漁業の振興	15

第 3 編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

第 1 章 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり	16
第 2 章 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進	18
第 3 章 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり	20
第 4 章 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり	22

第 4 編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち

第 1 章 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成	24
第 2 章 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実	26
第 3 章 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用	27
第 4 章 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり	28
第 5 章 環境にやさしい資源循環型の社会づくり	30

第5編 災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち

第1章 防災・減災対策の推進	31
第2章 消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進	33
第3章 事故や犯罪のない地域づくり	35
第4章 安全な水の安定的・持続的な供給	36

計画の実現に向けて

第1章 市民と行政がともに進めるまちづくり	37
第2章 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション	38
第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営	39
第4章 行政サービスの利便性向上	40

施策の成果指標	41
---------------	----

アクションプログラムの構成

このアクションプログラムは、第7次総合計画まちづくり総合プラン(2024～2033)に掲げる各施策について、令和6～10年度に実施する事業を示すもの。

1. 施策の成果指標

- 第7次総合計画の進捗状況を管理するために設定した施策ごとの目標について、令和6～10年度の目標値、並びに計画の最終年度である令和15年度の目標値を掲載している。

2. 施策推進の視点と各構成事業

- 施策推進の視点における構成事業ごとに、事業名称や所管課(室)、事業概要、実施時期について記載している。
- 投資的な事業や市として対外的に積極的に発信していく事業、および5年間の計画事業費が大きい事業(ハード事業10億円以上)を「政策事業」として定義し、事業名称を**太字**で表記している。
- 複数の施策・視点に関わる事業については、主となる施策において事業概要等を記載し、それ以外の関連する箇所には【再掲】と表記している。
- 計画策定に係る事業については、
施策推進の視点に収まる計画…視点の中に記載
視点を越えて施策全体に関わる計画…章の末尾に独立して記載

なお、このアクションプログラムについては、毎年予算編成に合わせて見直し(ローリング)を行い、改訂する箇所には下線を付け示すこととする。

第1章 安心して出産・子育てができる環境づくり

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
子育てをしやすいと思っている市民の割合	目標値 (%)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：48.2% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
〔視点 1〕 母と子どもの健康支援			
1	母子保健相談事業 ＜子ども家庭課＞	妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、専門職による訪問や相談対応により、必要とされる支援の調整や関係機関との連携による切れ目ない支援を行う。	R6～R10
2	妊婦のための支援給付事業 ＜子ども家庭課＞	妊産婦や子育て家庭への伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に取り組むため、面談や訪問後に妊婦のための支援給付を行う。	R6～R10
3	妊婦健康診査事業 ＜子ども家庭課＞	妊婦が妊娠期間を健康で安全に過ごし、安心して出産を迎えるために、妊娠週数に応じ、妊婦の健康状態や胎児の発育を把握する健康診査の助成に取り組む。	R6～R10
4	妊婦歯科健康診査事業 ＜子ども家庭課＞	妊婦及びこれから生まれてくる子の歯と口の健康に対する意識の向上を図るため、歯科医師による健診及び歯科衛生士による歯科指導を行うもの。	R6～R10
5	産婦健康診査費助成事業 ＜子ども家庭課＞	産後うつ等支援が必要な産婦を把握し、早期に母子への心身のケアや育児サポート等に取り組む。	R6～R10
6	新生児聴覚検査費助成事業 ＜子ども家庭課＞	先天性難聴児を早期に発見し、適切な支援が受けられるよう、新生児の聴覚検査の早期受診を促すための補助を行う。	R6～R10
7	子ども医療費助成事業 ＜子ども家庭課＞	0歳～中学3年生までの児童を対象とし、病気やけがにより医療機関を受診した場合の通院及び入院医療費の自己負担分の一部を助成する。	R6～R10
8	予防接種事業 ＜保健衛生課＞	【再掲：第3編 第2章 視点2 参照】	
〔視点 2〕 子育てがしやすい環境づくり			
9	地域子育て支援拠点事業 ＜子ども育成課＞	親子が気軽に過ごし、交流を図り、子育ての相談ができる場として、「つどいの広場」を設置し、子育てに関する講座や相談支援等を行う。	R6～R10
10	子育て短期支援事業 ＜子ども育成課＞	保護者の仕事や疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に、生活指導、食事の提供等をはじめとした児童の養育を行う。	R6～R10
11	学童保育所等待機児童対策事業 ＜子ども育成課＞	学童保育所・学童クラブの待機児童解消のため、学童保育所の整備や定員を超えて受入れを行う施設への補助、認定こども園等での夏休みの預かり事業等に取り組む。	R6～R10

第1編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち

12	病児・病後児保育事業 ＜子ども育成課＞	病氣中または病氣からの回復期にあって、保護者が仕事の都合等により家庭で保育することが困難な児童を専用施設において一時的に保育する。	R6～R10
13	保育所等施設整備費補助事業 ＜子ども育成課＞	児童の安全な保育環境の確保のため、社会福祉法人等が運営する保育所等の施設整備に対する補助を行う。	R6～R10
14	保育所等業務効率化・安全対策事業 ＜子ども育成課＞	保育士等の業務負担の軽減を図るため、保育所等の ICT 化の整備や安全対策に必要な費用に対する補助を行う。	R6～R10
15	休日保育事業 ＜子ども育成課＞	日曜日や国民の祝日等に、仕事等の理由により家庭での保育が困難な児童を天領保育所（公立保育所）で保育する。	R6～R10
16	保育士等人材バンク事業 ＜子ども育成課＞	保育所・認定こども園・幼稚園・学童保育所等への就職を希望する人と職員を募集する施設とのマッチングに取り組む。	R6～R10
17	子ども・子育て応援条例推進事業 ＜子ども育成課＞	安心して子どもを産み育てることができ、子どもが誰一人取り残されことなく健やかに成長できるまちの実現に向け、条例の普及・啓発に取り組む。	R6～R10
18	出産祝品贈呈事業 ＜市民生活課＞	出生した子の保護者に対し、出生した子を祝福するとともに、子の健やかな成長を願い、記念品を贈呈する。	R6～R10
19	新入学祝品贈呈事業 ＜指導室＞	保護者の家計負担軽減のため、小学校、中学校、特別支援学校入学時に必要な学用品等の一部を贈呈する。	R6～R10
〔視点 3〕 様々な家庭への子育て支援			
20	母子保健相談事業 ＜子ども家庭課＞	【再掲：同編 同章 視点 1 参照】	
21	子ども家庭相談支援事業 ＜子ども家庭課＞	子ども自身や家庭環境の課題などの様々な理由で支援を必要とする家庭に対して、関係機関や地域が連携し、子ども家庭等に関する相談全般の対応を図る。	R6～R10
22	ひとり親家庭養育支援事業 ＜子ども家庭課＞	離婚時における養育費に関する取り決めを促すとともに、養育費の継続した履行を図るための支援に取り組む。	R6～R10
23	発達障害児者家族等支援事業 ＜福祉課＞	【再掲：第 3 編 第 4 章 視点 2 参照】	
〔視点 4〕 結婚の希望に向けた支援			
24	おおむた縁結び支援事業 ＜子ども育成課＞	結婚を望む人を支援するため、コミュニケーション能力の向上等を目的とするセミナーの開催や、民間事業者による婚活イベントへの補助を行う。	R6～R10
〔計画策定〕			
25	こども計画策定事業 ＜子ども育成課＞	子育て世代に魅力的なまちづくりを推進するため、国のこども大綱や、福岡県こども計画を勘案し、大牟田市のこども施策に関する大牟田市こども計画を策定する。	R6
26	公立保育所整備計画策定事業 ＜子ども育成課＞	公立保育所の充実に向けて、施設の建替等を視野に入れた整備計画を策定する。	R7

第2章 持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
将来の夢や目標に向けて頑張っていきたいという中学3年生の割合	目標値 (%)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、毎年度 85.0%以上を目指す。 [現状値：83.1% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
〔視点1〕社会的自立の基盤となる資質や能力の育成			
1	学力ブラッシュアップ推進事業 ＜指導室＞	児童生徒一人一人の学力の実態に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力等や、粘り強く学習に取り組む態度などを育成する。	R6～R10
2	小中一貫教育推進事業 ＜学校教育課＞	市立小・中学校に、順次、小中一貫教育制度の導入を進め、義務教育9年間を見通した教育課程に基づく指導を行うとともに、地域学校協働活動推進員を活用し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を通して、学力の向上や心身の健全な育成、「中1ギャップ」や不登校の解消を目指す。	R6～R10
3	学校 ICT 活用推進事業 ＜指導室、学校教育課＞	授業でのデジタル教科書の活用、ヘルプデスクの充実や学校 ICT 支援員の配置等を行い、学習・指導方法の改善や効率化、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを充実する。	R6～R10
4	きめ細かな学習指導充実事業 ＜学校教育課＞	きめ細かな指導の充実を図るため、小・中学校における少人数学級編制の実施や、非常勤講師の派遣による少人数授業を推進するとともに、教員が授業や教材研究に注力できるよう、各学校に学校支援スタッフを配置する。また、夜間中学に非常勤講師を派遣する。	R6～R10
5	SDGs/ESD 推進事業 ＜指導室＞	小・中・特別支援学校がそれぞれの地域特性を活かしながら行う、世界遺産、環境、福祉、防災・減災等の特色ある教育活動を支援し、持続可能な社会の創り手の育成を目指す。	R6～R10
6	キャリア教育支援事業 ＜指導室＞	地元企業との連携により、キャリア教育に関する講話や職場体験学習を実施し、キャリア形成の萌芽期にあたる中学生に、望ましい勤労観・職業観の礎を形成する。	R6～R10
7	デジタル人材育成事業 ＜指導室＞	有明工業高等専門学校との連携による「サーキットデザイン教育」等を実施し、将来、イノベーションを担うデジタル人材となれるような児童生徒の育成を目指す。	R7～R10
8	学校教育における食育推進事業 ＜学務課、指導室＞	学校給食を活用した食育や食に関する体験活動等を通して、児童生徒が生涯にわたって健全な食生活を実践するための基礎を培うことを目指す。	R6～R10

[視点2] 安心して学べる学校づくり			
9	教育相談充実事業 ＜指導室＞	社会福祉の専門的知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を図りながら、児童生徒や保護者等への支援をはじめ、教育相談の充実を図る。	R6～R10
10	ハートフルスクールプロジェクト推進事業 ＜指導室＞	児童生徒の多様な学びの場を確保するため、校内教育支援センター「ハートフルルーム」や、学校外の居場所「サテライトスペース」を設置するとともに、スクールカウンセラーの配置の拡充や学習指導員の配置などに取り組む。	R6～R10
11	特別支援教育推進事業 ＜学校教育課＞	小中学校の普通学級に在籍する児童生徒のうち、発達障害や肢体不自由等により支援を必要とする児童生徒の生活面・学習面をサポートする支援員を配置し、学校生活の安定を図る。	R6～R10
12	就学援助事業 ＜学務課＞	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費、オンライン学習通信費など教育費の一部を援助する。	R6～R10
13	学校給食費負担軽減事業 ＜学務課＞	保護者の経済的な負担の軽減を図るため、小・中・特別支援学校の給食費の一部を支援する。	R6～R10
[視点3] 地域とともにある学校づくり			
14	小中一貫教育推進事業 ＜学校教育課＞	【再掲：同編 同章 視点1参照】	
15	部活動地域展開支援事業 ＜学校教育課、指導室＞	中学校のニーズに合わせて、地域人材を部活動指導員として配置すること等により、部活動の指導体制の充実と教職員の負担軽減を図る。	R6～R10
[視点4] 学校教育環境の充実			
16	学校再編整備推進事業 ＜学校再編推進室、学校教育課、学務課＞	市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画に掲げる学校再編に伴い、再編後の新校である白銀中学校及び御木中学校を開校するとともに、白銀中学校（旧橘中学校）及び白光中学校の改修を行う。	R6～R10
17	義務教育学校設置推進事業 ＜学校教育課、学務課、学校再編推進室＞	松原中学校区に義務教育学校の整備を行うため、基本構想及び基本計画の策定など、設置推進に取り組む。	R6～R10
18	学校施設長寿命化改修事業 ＜学務課＞	学校施設長寿命化改修計画に基づき、学校施設（銀水小）の管理棟・教室棟の内外部を改修する。	R6～R8
19	空調設備設置事業 ＜学務課＞	児童生徒の教育環境の向上と災害時の避難所の機能性を向上するため、特別教室等に空調設備を設置する。また、熱中症予防等労働環境の改善のため、給食調理室に空調設備を計画的に設置する。	R6～R8

第3章 高等教育機関等との多様な連携や交流の推進

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
高等教育機関等との連携事業数	目標値 (事業)	40	40	40	40	40	40
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、40事業を設定。 [現状値：40事業(R4年度実績)]	実績値 (事業)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 高等教育機関等との連携の推進			
1	高等教育機関等との連携事業 ＜総合政策課＞	高等教育機関等との意見交換を通じてニーズを把握しながら、高等教育機関等が持つ教育資源の有効活用や情報の交流による、地域課題解決に向けた高等教育機関等・学生との連携を推進する。	R6～R10
[視点2] 学生等のまちづくりへの参加促進			
2	学生等のまちづくり参加促進事業 ＜総合政策課＞	地域の取組や行政が実施する事業への学生等の参加を促し、学生等がまちづくりに参加することによる地域の活性化や賑わいの創出を図る。	R6～R10

第4章 学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
地域のために自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、50.0%以上を目指す。 [現状値：46.2% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
〔視点1〕次世代を担う子どもを地域や社会全体ではぐくむ			
1	子ども交流体験事業 ＜生涯学習課＞	幼少期から地域への愛着を育み、まちづくりへの参画を促すため、子どもの居場所づくりに対する支援や、子どもたちの将来像の実現のための講座等を開催する。	R6～R10
2	「高校生まちづくり部」活動推進事業 ＜生涯学習課＞	まちづくり活動の実践やその重要性を理解するため、概ね18歳までの高校生等を中心に、自ら企画した事業を実施・運営する。	R6～R8
3	子どもの読書推進事業 ＜生涯学習課＞	子どもとその親が読書の楽しさを知り、自主的に読書活動を行うため、出生児面接時における絵本等のプレゼントや絵本を活用した赤ちゃんとのコミュニケーション講座等を実施する。	R6～R10
4	各世代に応じた学習活動支援事業 ＜生涯学習課＞	様々な世代のニーズに応じた学習機会・社会参加の機会の提供や、子育て家庭等に対する子育て講座や交流の場の提供を行う。	R6～R10
5	文化芸術体験を通じた子ども・若者育成事業 ＜生涯学習課＞	【再掲：同編 第6章 視点2 参照】	
〔視点2〕SDGs/ESDを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくり			
6	生涯学習ボランティア登録派遣事業 ＜生涯学習課＞	学んだ知識や技能を社会のために活かす意欲のある市民を「生涯学習ボランティア」として登録し、その登録者を活用したい団体から依頼があった学習ニーズ・要求に応じて派遣する。	R6～R10
7	地区公民館におけるSDGs/ESD推進事業 ＜生涯学習課＞	住民同士が地域課題を考え、当事者として地域づくりに取り組もうとする意欲等の醸成のため、学習活動や伝統文化の次世代継承等に取り組む。また、学校教育におけるSDGs/ESDの取組に必要な支援やコーディネートを行う。	R6～R10
8	人材育成・地域活動促進事業 ＜生涯学習課＞	サークルや団体等が身につけた知識や学んだ成果を活かすため、活動の場や機会の提供、活動に必要な支援を行う。	R6～R10
9	地域のICTを支援する人づくり事業 ＜生涯学習課＞	地域のデジタルデバйд解消のため、地域のICTをつなぐボランティア養成講座を実施し、ボランティアに活動の場を提供する。	R6

〔視点3〕学習環境の整備・充実			
10	学習情報提供事業 ＜生涯学習課＞	市内で実施される各種講座、イベント、サークルの会員募集等の情報を様々な手段で市民に提供する。	R6～R10
11	多様な学習機会提供事業 ＜生涯学習課＞	多くの市民が生涯を通じて学習に取り組めるよう、市役所や企業による出前講座等の身近で多様な学習機会を提供する。	R6～R10
〔視点4〕社会教育施設の機能向上			
12	つながる地域づくり事業 ＜生涯学習課＞	地域の担い手の育成を図るため、若者のニーズや課題に対応した事業を行う。また、社会教育関係職員の資質向上を図るため、研修を実施する。	R6～R10
13	地区公民館等整備事業 ＜生涯学習課＞	公共維持管理計画に基づき、地区公民館の施設等の整備を実施する。	R6～R10
〔視点5〕青少年の問題行動や悩みへの対応			
14	青少年健全育成事業 ＜生活安全推進課＞	青少年の非行や犯罪被害を防止し、青少年の健全育成を図るため、関係機関と連携し、街頭指導や環境浄化などに取り組む。	R6～R10

第5章 スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
週1回以上、運動・スポーツを行っている市民の割合	目標値 (%)	54.0	56.0	58.0	60.0	62.0	70.0
(目標値の設定の考え方) スポーツ推進計画に掲げる目標値を基に、毎年度2ポイントの向上を目指す。 [現状値：39.6% (R4年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり			
1	市民スポーツ推進事業 ＜スポーツ推進室＞	市民の健康・体力の維持増進、社会的交流を深めるため、スポーツ教室の開催等による市民誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる機会をつくる。	R6～R10
2	地域スポーツ活動推進事業 ＜スポーツ推進室＞	地域でのスポーツ活動を推進し、市民の健康増進と地域活動の活性化を図るため、スポーツ推進委員の配置やイベントの開催等を行う。	R6～R10
[視点2] 活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり			
3	スポーツ組織・団体等連携促進事業 ＜スポーツ推進室＞	スポーツ都市宣言の周知及び実践活動を推進するため、スポーツ都市宣言推進協議会と連携し、スポーツを通じた人づくり、まちづくりを進める。	R6～R10
4	競技スポーツ振興支援事業 ＜スポーツ推進室＞	競技力の向上と活力ある地域づくりを目指すため、競技スポーツの振興・支援を実施する。	R6～R10
5	広域スポーツ交流促進事業 ＜スポーツ推進室＞	競技スポーツの振興と競技大会のレベルアップ、多くの選手の来訪による経済効果とまちの活性化を図る。	R6～R10
6	スポーツツーリズム推進事業 ＜スポーツ推進室＞	スポーツを通じてまちの賑わいや地域経済の活性化を図るため、スポーツを通じた交流促進による市外からの誘客を図る。	R6～R10
[視点3] スポーツがしやすい環境づくり			
7	スポーツ活動の場の整備・充実事業 ＜スポーツ推進室＞	延命球場や記念グラウンド等のスポーツ施設について、長寿命化計画に基づく改修や各種スポーツ大会等が開催できるよう機能維持を図る。	R6～R10
8	スポーツ活動を支える担い手づくり事業 ＜スポーツ推進室＞	各種スポーツ、運動部活動の場などにおいて、充実した指導ができる人材を確保・マッチングをできるようにするため、指導者の育成・支援等を実施する。	R6～R10
9	総合体育館等整備事業 ＜スポーツ推進室＞	総合体育館と延命公園周辺地区の体育施設が一体となって誰もが利用できる環境を整備するため、総合体育館や第二グラウンド等の整備を行う。	R6～R8

第6章 郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
1年間に、ホールや施設などで文化芸術を直接鑑賞したことがある人の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
(目標値の設定の考え方) 文化芸術振興プランに掲げる目標値を 基に、80.0%以上を目指す。 [現状値:47.3% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] まちの歴史や文化を守る・知る・活かす			
1	世界遺産保存・整備事業 ＜世界遺産・文化財室＞	世界文化遺産の構成資産である三池炭鉱跡（宮原坑、三池炭鉱専用鉄道敷跡）を適正に保存、活用するため、施設整備等の工事を行う。	R6～R10
2	世界遺産・歴史遺産理解促進事業 ＜世界遺産・文化財室＞	市内の世界遺産や様々な歴史遺産について、理解促進を図るため、出前講座の開催やパンフレットの配布等による啓発・PRを推進する。	R6～R10
3	近代化産業遺産保存活用事業 ＜世界遺産・文化財室、総合政策課＞	まちへの愛着や誇りを育むため、三川坑をはじめとする近代化産業遺産について、適切に保存・活用し、触れる機会を充実する。	R6～R10
[視点2] 文化芸術事業の充実			
4	文化芸術体験を通じた子ども・若者育成事業 ＜生涯学習課＞	子どもや若者の創造性や感性を育むため、演劇や音楽などの鑑賞の機会やアーティストとの交流事業等により文化芸術に触れる機会を創出する。	R6～R10
5	まちなか文化芸術提供事業 ＜生涯学習課＞	日常生活の中で気軽に文化芸術に触れる機会を創出するため、まちなかや店舗などの場所での事業や発表会等を実施する。	R6～R10
[視点3] 文化芸術を活用した新たな価値や多様性の創出			
6	文化芸術が生み出すまちの魅力アップ事業 ＜生涯学習課＞	本市の魅力創出を図るため、文化芸術を活かした人づくり・まちづくり及びシティプロモーションの取組を実施する。	R6～R10
7	多様性を尊重した文化芸術交流事業 ＜生涯学習課＞	多様な文化や価値観を共有できる社会を形成するため、障害のある人等の文化芸術活動を推進する。	R6～R10
[視点4] 文化芸術活動への支援、環境づくり			
8	文化芸術活動支援事業 ＜生涯学習課＞	市民の文化芸術活動の促進を図るため、文化芸術団体の活動支援や情報発信等を行う。	R6～R10
9	大牟田文化会館施設整備事業 ＜生涯学習課＞	大牟田文化会館について、文化芸術活動の拠点としての利用を促進するため、利用者ニーズや時代の変化に応じた修繕や改修を実施する。	R6～R10
[計画策定]			
10	文化芸術振興プラン策定事業 ＜生涯学習課＞	文化芸術に触れることによる心豊かで持続可能な未来の実現のため、大牟田市文化芸術振興プランを策定する。	R9～R10

第7章 人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり

◆施策の成果指標

指標		年度	R6	R7	R8	R9	R10	R15
人権が尊重されていると思う市民の割合	目標値 (%)		69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、69.0%以上を目指す。 [現状値：63.4% (R4 年度実績)]	実績値 (%)							
	達成度 (%)							
性別による固定的な役割分担意識に同感しない市民の割合	目標値 (%)		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
(目標値の設定の考え方) 第4次男女共同参画プランに掲げる目標値を基に、70.0%以上を目指す。 [現状値：64.9% (R4 年度実績)]	実績値 (%)							
	達成度 (%)							

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 人権に関する教育・啓発の推進			
1	人権・同和问题啓発推進事業 ＜人権・同和・男女共同参画課＞	関係機関と連携しながら、人権週間街頭啓発や人権フェスティバルの開催等を行う。	R6～R10
2	人権・同和教育推進事業 ＜人権・同和教育課＞	市民の人権・同和问题に対する理解と認識を深めるための学習・啓発事業を実施する。	R6～R10
3	人権・同和教育連携事業 ＜人権・同和教育課＞	人権・同和问题に対する理解と認識を深めるため、人権・同和教育研究実践交流会や人権連続講座等を開催する。	R6～R10
[視点2] 人権擁護の推進			
4	人権擁護推進事業 ＜人権・同和・男女共同参画課＞	人権擁護を推進するため、相談体制の充実や人権擁護活動に対する支援を実施する。	R6～R10
[視点3] 男女がともに生きる社会への意識づくり			
5	男女共同参画に関する意識啓発事業 ＜人権・同和・男女共同参画課＞	男女共同参画に関する理解を深めるため、市民、事業者に対する啓発活動に取り組む。	R6～R10
6	女性に対する暴力防止及び被害者支援事業 ＜人権・同和・男女共同参画課＞	女性に対する暴力を許さない意識を啓発するとともに、被害者への適切な支援を行う。	R6～R10
[視点4] 男女がともに参画する機会の確保			
7	女性参画促進事業 ＜人権・同和・男女共同参画課＞	女性の社会参加や政策、方針決定過程の参画の機会の増加を図るため、学習機会の提供や意識啓発、「女性人材リスト」による情報提供を行う。	R6～R10

[計画策定]			
8	人権教育・啓発基本計画策定事業 <人権・同和・男女共同参画課>	市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解を深め、互いの人権を尊重していく意識を醸成することを目指し、人権教育・啓発基本計画の策定を行う。	R8
9	おおむた男女共同参画プラン策定事業 <人権・同和・男女共同参画課>	男女共同参画を総合的に推進し、「男女が生き生きと暮らすまちの実現」を目指すため、おおむた男女共同参画プランの策定を行う。	R8～R9

第1章 持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
進出企業数（増設を含む）	目標値 （社）	5	5	5	5	5	5
（目標値の設定の考え方） 現状値等を踏まえ、年間5社を設定。 [現状値：年8社（R4年度実績）]	実績値 （社）						
	達成度 （%）						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 企業の競争力強化			
1	イノベーション創出促進事業 ＜産業振興課＞	イノベーション創出に向け、地域企業や学生等を対象とした人材育成や交流促進、地域企業のデジタル化に向けた取組を実施する。	R6～R10
2	地域企業支援事業 ＜産業振興課＞	各種支援機関と連携を図りながら、大牟田市ビジネスサポートセンターにおいて、中小企業が抱える様々な課題への相談に対応するとともに、IT導入等による生産性向上や競争力強化に向けた取組を支援する。	R6～R10
[視点2] 企業誘致による新たな雇用の創出			
3	企業誘致推進事業 ＜産業振興課＞	新大牟田駅産業団地など市内工場適地等への企業誘致や中心市街地の空きオフィス等へのIT関連企業などの誘致に取り組む。また、産業団地整備可能性調査を踏まえ、企業誘致の受け皿となる新たな産業団地整備に向けた取組を推進する。	R6～R10
[視点3] 人材確保の支援			
4	地域企業への就業促進事業 ＜産業振興課＞	企業合同面談会、学校向けの企業見学会などの開催や企業紹介冊子の配布を行うとともに、市内中小企業等に就職した若者に対する奨学金の返還や賃貸住宅の家賃の一部を支援する。また、有明圏域定住自立圏内の市町と連携し、就職支援情報の発信等に取り組む。	R6～R10
[視点4] 三池港の利用促進			
5	三池港利活用促進事業 ＜産業振興課＞	三池港利用企業拡大及び外貿コンテナ定期航路の維持・拡大に向けた活動及び整備促進に取り組む。	R6～R10

第2章 広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
動物園、石炭産業科学館、観光物産館等への来場者数	目標値 (千人)	309	315	322	328	335	370
(目標値の設定の考え方) 観光基本計画の目標値に基づき、前年度比2%以上の伸びを設定。 [現状値: 297,687人(R4年度実績)]	実績値 (千人)						
	達成度 (%)						
新規創業件数	目標値 (件)	20	<u>26</u>	<u>26</u>	<u>26</u>	<u>26</u>	<u>26</u>
(目標値の設定の考え方) 認定創業支援等事業計画の目標値に基づき、年間26件を設定。 [現状値: 年24件(R4年度実績)]	実績値 (件)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 地域資源の価値の再認識、磨き上げと活用・受入環境の整備			
1	地域資源の活用と魅力向上事業 ＜観光おもてなし課＞	世界遺産関連施設や動物園、おおむた「大蛇山」まつりをはじめとした様々な地域資源の活用と魅力向上に取り組む。	R6～R10
2	動物園整備事業 ＜観光おもてなし課＞	飼育施設等の整備を行い、動物福祉に配慮した飼育環境を整えとともに、動物園の魅力向上を図る。	R6～ <u>R10</u>
[視点2] 民間団体・事業者等との連携による来訪者の域内消費の促進			
3	観光消費促進事業 ＜観光おもてなし課＞	民間事業者のイベントへの出店支援や、宿泊施設・飲食店等の情報発信を行い、民間団体・事業者等と連携して域内消費の拡大に取り組む。	R6～R10
4	回遊促進事業 ＜観光おもてなし課＞	大牟田駅周辺の活性化に係る取組や、飲食店・宿泊施設との連携などにより、域内回遊を促進する。	R6～R10
[視点3] 広域連携の視点による誘客と効果的なプロモーション			
5	広域連携による観光推進事業 ＜観光おもてなし課＞	近隣市町等との広域連携により、情報発信と効果的なプロモーションを推進し、一体的な周遊を促進する。	R6～R10
6	観光情報発信事業 ＜観光おもてなし課＞	本市の観光情報を集約した公式観光サイト「おおむた One plate」を運用するとともに、メディア向けのリリース配信サイトの活用などにより、効果的に観光情報を発信する。	R6～R10
[視点4] 個性豊かで選ばれる店づくり			
7	新規創業促進事業 ＜産業振興課＞	新規創業者に対し、創業前、創業時、創業後の段階に応じた支援に取り組む。	R6～R10
8	まちづくり基金事業 ＜産業振興課＞	まちづくり基金を活用し、多彩なイベントや活動による賑わいの創出、魅力的な店舗を生み出す事業者の取組を支援する。	R6～R10
9	商品開発・販路開拓支援事業 ＜産業振興課＞	商品開発、販路開拓に取り組む事業者に対し、専門家によるサポートや取組に係る費用の補助を行う。	R6～R8
10	まちなかストック活用事業 ＜まちなか活性化推進室＞	【再掲：第4編 第1章 視点3参照】	

第3章 豊かな自然を活かした農業・漁業の振興

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
農業・漁業新規就業者数	目標値 (人)	4	4	4	4	4	4
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、年間4人を設定。 [現状値：過去3年間の平均は3人]	実績値 (人)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 担い手の育成・確保と経営力の強化			
1	新規就農・漁業者育成・確保事業 ＜農林水産課＞	交付金や施設整備補助により、新規参入時の経済的負担を軽減する。また、知識や技術の習得を支援することで、就業しやすい環境をつくる。	R6～R10
2	経営力強化支援事業 ＜農林水産課＞	機械や施設、新規作物等の導入支援や農商工連携の促進などにより、農業者の経営力強化を図る。	R6～R10
3	スマート農業機械等導入支援事業 ＜農林水産課＞	省力化・効率化等のためのスマート農業機械等の導入に係る経費の補助を行う。	R6～R7
4	漁業生産基盤整備事業 ＜農林水産課＞	【再掲：同編 同章 視点2 参照】	
[視点2] 生産基盤整備の推進			
5	農業生産基盤整備推進事業 ＜農林水産課＞	ほ場整備に取り組むとともに、老朽化が進む農業用施設（水路・農道・ため池等）を計画的に整備する。また、防災重点農業用ため池の耐震性の把握や劣化状況を調査する。	R6～R10
6	農地等機能保全支援事業 ＜農林水産課＞	農地や農業用施設、森林等の保全活動に取り組む活動組織を支援する。また、荒廃森林の間伐や漁場流入ゴミの回収等を行う。	R6～R10
7	漁業生産基盤整備事業 ＜農林水産課＞	漁協等が行う栈橋や荷揚施設等の共同利用施設の整備やクルマエビ、ガザミ等の放流などを支援する。	R6～R10
[視点3] 有害鳥獣による被害軽減			
8	鳥獣被害対策推進事業 ＜農林水産課＞	鳥獣侵入防止の防護柵等の設置促進や計画的な駆除により、有害鳥獣による農林水産物の被害の軽減を図る。	R6～R10

第1章 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
家族以外にも不安や困りごとを相談できる人がいると思う市民の割合	目標値 (%)	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：60.4% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 地域の中でつながり・支え合う仕組みづくり			
1	生活支援体制整備事業 ＜福祉課＞	【再掲：同編 第3章 視点1 参照】	
2	地域認知症ケアコミュニティ推進事業 ＜福祉課＞	認知症の人と家族を地域の中で見守り支え合う体制づくりに向け、認知症コーディネーターの養成研修や地域住民向けの講座、ほっとあんしんネットワーク模擬訓練などを開催するほか、認知症の早期発見と相談支援体制の拡充を図る。	R6～R10
3	障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業 ＜福祉課＞	【再掲：同編 第4章 視点1 参照】	
[視点2] 誰もが安心して相談できる体制の構築			
4	地域包括支援センター事業 ＜福祉課＞	【再掲：同編 第3章 視点1 参照】	
5	成年後見制度利用促進事業 ＜福祉課＞	大牟田市成年後見センターを設置し、関係機関と連携・協力しながら、成年後見制度についての周知や相談対応、市民後見人の育成等を進め、制度の利用促進を図る。	R6～R10
6	多機関協働等事業 ＜福祉課＞	複雑化、複合化している地域住民の生活課題の解決を図るため、既存の制度の垣根を超え、包括的・総合的な相談支援体制を構築するとともに、新たな社会資源の創出を推進する。	R6～R10
7	依存症回復支援推進事業 ＜福祉課＞	深刻な依存症からの回復を図るため、依存症当事者、その家族及び支援者からの相談窓口を設置し、適切な支援につなぐ。	R6～R10
8	民生委員・児童委員活動支援事業 ＜福祉課＞	民生委員・児童委員の活動支援やなり手を確保するため、民生委員・児童委員からの日々の活動相談の対応及び支援体制の整備、研修等の開催や民生委員活動の啓発に取り組む。	R6～R10
9	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業 ＜福祉課＞	【再掲：同編 第4章 視点2 参照】	
10	地域自殺対策強化事業 ＜福祉課＞	心の健康に不安を感じる人に対して公認心理士等による相談対応、市民向けの講座の開催などを通じ、誰もが自殺に追い込まれることのない包括的な支援体制の構築に取り組む。	R6～R10

第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

[視点 3] 生活困窮者の自立支援と生活保護等の制度の周知			
11	生活困窮者自立支援事業 ＜福祉課＞	生活困窮状態からの早期自立や生活保護からの脱却を目指し 自立相談支援や生活相談支援等による伴走型支援を行う。	R6～R10
12	就労支援事業 ＜保護課＞	生活保護からの自立を目指すため、就労支援員を配置し、ハ ローワーク、ケースワーカーと連携しながら、生活保護受給 者の就労支援を実施する。	R6～R10
[視点 4] 幅広い参加・就労に向けた支援			
13	就労支援ネットワーク構築事業 ＜福祉課＞	高齢者や障害者、生活困窮者及び働くことが困難な市民が、 生きがいややりがいを持って「働く」ことができるよう、関 係機関・団体等の連携・協力による就労支援を行う。	R6～R10
[計画策定]			
14	健康福祉総合計画策定事業 ＜福祉課＞	健康・福祉・介護・障害分野等の計画を統合した「大牟田市 健康福祉総合計画」の第2期の計画策定を行う。	R7～R9

第2章 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
健康づくりに取り組んでいる市民の割合（5項目以上の活動）	目標値（%）	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
（目標値の設定の考え方） 現状値を踏まえ、50.0%以上を目指す。 [現状値：24.4%（R4年度実績）]	実績値（%）						
	達成度（%）						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
〔視点 1〕健康になる意識づくりと環境づくり			
1	健康づくり推進事業 ＜健康づくり課＞	疾病予防や早期発見・早期治療に向け、ウォーキングや生活習慣病予防等健康づくり活動に取り組みやすい環境づくりや、普及啓発に取り組む。	R6～R10
2	地域保健活動事業 ＜健康づくり課＞	健康意識の醸成を図るため、データ分析に基づき、地域ごとの健康課題を把握し、専門職（保健師、管理栄養士）が健康教育や健康相談などの保健活動を行う。	R6～R10
〔視点 2〕疾病の予防			
3	生活習慣病予防事業 ＜健康づくり課＞	生活習慣病の発症予防及び重症化予防のため、高血圧、糖尿病の周知啓発と、予防教室等を実施。また、糖尿病性腎症重症化予防の対象者に対して、医療機関との連携した保健指導を行う。	R6～R10
4	がん検診事業 ＜健康づくり課＞	関係機関・団体と連携し、各種がん検診を実施するとともに、集団（出前）がん検診や無料クーポン券交付等による受診しやすい環境整備に取り組む。	R6～R10
5	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業 ＜健康づくり課＞	生活習慣病の予防・改善、重症化予防のため、特定健康診査及び特定保健指導、その他保健事業を実施する。	R6～R10
6	フレイル予防事業 ＜健康づくり課＞	フレイルの啓発や、フレイル予防教室・運動教室等の予防活動を通じて、市民のフレイル予防を促進する。	R6～R10
7	予防接種事業 ＜保健衛生課＞	感染症の発生及びまん延を予防するため、接種開始時期の周知や未接種者に対する接種勧奨に取り組む。	R6～R10
8	妊婦健康診査事業 ＜子ども家庭課＞	【再掲：第 1 編 第 1 章 視点 1 参照】	
9	妊婦歯科健康診査事業 ＜子ども家庭課＞	【再掲：第 1 編 第 1 章 視点 1 参照】	
〔視点 3〕食育の推進			
10	健やか住みよか食育推進事業 ＜健康づくり課＞	関係団体と連携し、世代や健康課題別に即した食育の知識の習得や実践を推進するとともに、適切な食を自ら選択できる食環境づくりに取り組む。	R6～R10

第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

〔視点4〕地域保健医療の推進			
11	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業 ＜保健衛生課＞	休日及び平日の時間外における急病患者への医療を確保する在宅当番医制と、重症救急患者に対する二次救急医療を確保する病院輪番制などの診療体制を整備する。	R6～R10
〔視点5〕国民健康保険の安定運営			
12	国民健康保険医療費適正化事業 ＜保険年金課＞	国民健康保険の安定運営に向けて、レセプト点検やジェネリック医薬品の使用促進等による医療費の適正化を図る。	R6～R10
13	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業 ＜健康づくり課＞	【再掲：同編 同章 視点2参照】	

第3章 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う40歳以上の市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、60.0%以上を目指す。 [現状値：51.7% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] いきいきと暮らすための生活環境づくり			
1	生活支援体制整備事業 ＜福祉課＞	住民主体の生活支援体制づくりや高齢者等の社会参加の推進に向け、地域の社会資源の開発や、ニーズとのマッチングを行う生活支援コーディネーターの配置や地域づくり事業への補助を行う。	R6～R10
2	地域認知症ケアコミュニティ推進事業 ＜福祉課＞	【再掲：同編 第1章 視点1 参照】	
3	多機関協働等事業 ＜福祉課＞	【再掲：同編 第1章 視点2 参照】	
4	地域包括支援センター事業 ＜福祉課＞	地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターを設置し、総合相談支援や介護予防ケアマネジメント、権利擁護等を通じ、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。また、令和6年度より統括機能を有する基幹型地域包括支援センターを設置する。	R6～R10
[視点2] 安心して暮らすための医療・介護の提供			
5	在宅医療・介護連携推進事業 ＜福祉課＞	高齢者等が、安心して在宅で暮らし続けられるよう、医療と介護の様々な専門職の連携によるサポート体制や環境づくりを推進する。	R6～R10
6	介護給付適正化事業 ＜福祉課＞	介護給付適正化に向け、要介護認定やケアマネジメント、介護報酬請求の適正化に取り組む。	R6～R10
7	介護人材確保支援事業 ＜福祉課＞	人材不足が生じている市内の介護及び障害福祉サービス事業所で働く介護職員への資格取得等に対し、必要な費用の一部を支援する。	R7～R10
[視点3] フレイル・介護予防の推進			
8	コンチネンスケア（排せつケア）推進事業 ＜福祉課＞	排尿や排便によるトラブル防止や生活の質向上のため、市民を対象とした予防・啓発事業、専門職への助言等、排せつケア在宅訪問事業（介護用品給付事業）等に取り組む。	R6～R10
9	介護予防・日常生活支援総合事業 ＜福祉課＞	地域の多様な主体を活用した訪問型サービス・通所型サービス等の介護予防・生活支援サービス事業等、地域の実情に応じた、介護予防・生活支援サービスや一般介護予防事業等を提供する。	R6～R10

10	フレイル予防事業 ＜健康づくり課＞	【再掲：同編 第2章 視点2 参照】
----	-----------------------------	--------------------

第4章 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
障害についての理解度	目標値 (%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、75.0%以上を目指す。 [現状値：69.2% (R4 年度実績値)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						
スポーツ教室等の利用者数	目標値 (人)	890	890	890	890	890	890
(目標値の設定の考え方) コロナ禍前 H27～H31 の実績の平均値である 890 人を目指す。 [現状値：201 人 (R4 年度実績)]	実績値 (人)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点 1] 障害への理解促進			
1	障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業 ＜福祉課＞	障害のある人への差別の解消及び社会的障壁の除去のため、市民や事業者等に対する周知啓発に取り組む。	R6～R10
2	合理的配慮提供支援事業 ＜福祉課＞	事業者に求められる社会的障壁の除去に係る必要かつ合理的な配慮の提供について、その提供に要する費用の一部を助成するとともに、合理的配慮を行う店舗や事業所等の PR を行う。	R6～R8
[視点 2] 安心して地域で生活するための支援			
3	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業 ＜福祉課＞	障害のある人の自立や社会参加支援のため、合理的配慮や相談支援、就労支援などの地域課題の解決に向け、官民協働のネットワークにより取り組む。	R6～R10
4	障害のある人の地域生活支援 ＜福祉課＞	障害のある人の地域での生活を支援するため、居宅介護、グループホームなどの障害福祉サービスの給付や、日常生活用具の給付や移動支援などの地域生活支援に取り組む。	R6～R10
5	発達障害児者家族等支援事業 ＜福祉課＞	発達障害の子を持つ保護者等の不安や負担感を緩和し、孤立を防ぐため、発達障害のおおむね 3 歳以上 12 歳以下の子ども及び保護者等による交流の場を提供する。	R6～R10
[視点 3] 経済的自立のための支援			
6	障害のある人の就労支援事業 ＜福祉課＞	障害のある人の就労に向け、本人の希望や能力、心身の状態に応じ、就労移行支援や就労継続支援、就労定着支援等のサービスを適切に提供する。	R6～R10
[視点 4] 社会参加の支援と活動機会の創出			
7	障害者情報・意思疎通支援事業 ＜福祉課＞	聴覚障害者の意思疎通の円滑化を図るため、イベントや講演などの場に手話奉仕員及び要約筆記奉仕員を派遣し、また、福祉課に手話通訳者を設置する。あわせて、手話奉仕員、朗読奉仕員及び点訳奉仕員の養成講座を実施する。	R6～R10

第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

8	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業 ＜福祉課＞	障害のある人等の体力増強や交流増加、社会参加を促進するため、スポーツや文化芸術に触れる機会を提供する。	R6～R10
---	-----------------------------	---	--------

第1章 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
快適で魅力ある都市環境が形成されていると思う市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、60.0%以上を目指す。 [現状値:57.2%(R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
〔視点1〕土地利用の計画的な誘導と利用促進			
1	都市計画基礎調査事業 ＜都市計画・公園課＞	都市の現状等を把握するため、人口規模や市街地の面積、土地利用等の調査を行う。	R9
2	地籍調査事業 ＜国土調査室＞	地籍の明確化による財産の保全や土地の有効な利用を促進するため、一筆ごとに土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の確認や測量を行い、地籍簿と地籍図を作成する。	R6～R10
〔視点2〕良好な都市景観の形成			
3	ライティングによる広域交流拠点（岬町地区）魅力創出事業 ＜総合政策課＞	岬町地区において、ライティングという手法を用いながら、地域全体の魅力の創出に向けて取り組む。	R7～R9
4	景観形成推進事業 ＜都市計画・公園課＞	大規模建築物等の景観誘導や景観資源の保全に向けて取り組むとともに、景観資源について知り、学び、体験する機会として景観発見ツアー等に取り組む。	R6～R10
5	空き地の適正管理推進事業 ＜環境保全課＞	適正に管理されていない空き地等の所有者等への指導を行うほか、空き地の除草のための草刈機等の貸出しを行う。	R6～R10
6	環境美化促進事業 ＜環境業務課＞	環境美化の促進に向けて、ごみ散乱防止のためのクリーンキャンペーンの開催など広報・啓発に取り組む。	R6～R10
〔視点3〕良好な市街地の形成と魅力的なまちなかの創出			
7	新栄町駅前地区市街地再開発事業 ＜まちなか活性化推進室＞	地区の魅力向上や中心市街地の活性化、コンパクトな都市づくりを図るため、新栄町駅前地区における再開発事業を促進する。	R6～R10
8	官民連携まちなか再生推進事業 ＜まちなか活性化推進室＞	住みたい・訪れたいまちなかとなるよう、公・民・学の連携により「未来ビジョン」に掲げるまちなか活性化を図る。	R6～R10
9	若者発！つながるまちなかづくり事業 ＜まちなか活性化推進室＞	若者がまちなかに関わり、主体的にまちづくりに取り組む仕組みづくりを進めることで、新たなまちづくりの担い手の発掘・育成、まちなかの賑わいを創出する。	R6～R10
10	まちなかストック活用事業 ＜まちなか活性化推進室＞	まちなかの老朽危険家を寄付受けし、除却することで、市街地の環境改善を行うとともに、ストックの活用・流通の促進を図る。	R6～R9

[視点4] 緑豊かで快適な都市環境の創出			
11	緑のまちづくり推進事業 ＜都市計画・公園課＞	緑のまちづくりを推進するため、市民協働による公園緑化の推進や公園ボランティアの活性化等に取り組む。	R6～R10
12	公園施設長寿命化対策事業 ＜都市計画・公園課＞	公園施設の安全性や利便性を確保するため、計画的で効率的な施設の更新や維持管理を行う。	R6～R10
13	延命公園整備事業 ＜都市計画・公園課＞	スポーツ・レクリエーション活動の中心として、延命公園の機能や回遊性の向上を図るため、インクルーシブ遊具の設置や園路の改修等を行う。	R6

第2章 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実

◆施策の成果指標

指標		年度	R6	R7	R8	R9	R10	R15
公共交通機関の利用しやすさに対する満足度	目標値 (%)		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、30.0%以上を設定。 [現状値:30.2%(R4 年度実績)]	実績値 (%)							
	達成度 (%)							

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実			
1	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業 ＜国県道路・地域交通対策課＞	地域間の交流促進及び広域交通拠点へのアクセス強化や交通混雑の緩和、安全性の確保を図るため、有明海沿岸道路をはじめ、国県道等の幹線道路の整備を促進する。	R6～R10
[視点2] 安全で安心な道路空間の確保			
2	道路新設改良事業 ＜土木建設課＞	利用者が安全に安心して通行できる道路環境の確保や道路排水対策を推進するため、生活道路の新設や改良を行う。	R6～R10
3	延命公園周辺道路改良等事業 ＜土木建設課＞	総合体育館の整備に合わせ、渋滞の緩和や歩行者・自転車をはじめとした通行の安全性を確保するため、延命公園周辺道路の改良を行う。	R6
4	橋梁長寿命化事業 ＜土木建設課＞	安全性の確保及び財政負担の軽減を図るため、予防保全の観点から橋梁の修繕工事等を行う。	R6～R10
5	狭あい道路整備等促進事業 ＜建築住宅課、土木管理課＞	生活環境の向上及び安全で良好な市街地の形成を図るため、建築行為に伴い、狭あい道路の後退用地等を市に寄附する場合について、測量・分筆・登記費用の一部を補助するとともに、寄付された後退用地の道路整備を行う。	R6～R10
[視点3] 持続可能な公共交通サービス体系の構築			
6	公共交通運行対策事業 ＜国県道路・地域交通対策課＞	市民生活に必要な不可欠な移動手段を維持するため、路線バスに対して補助を行うとともに、地域や事業者との連携による利用促進を行う。	R6～R10
7	生活交通支援事業 ＜国県道路・地域交通対策課＞	公共交通でカバーされていない地域での生活利便性の確保を図るため、地域における生活交通手段を確保する取組を支援する。	R6～R10
8	地域交通利便性向上事業 ＜国県道路・地域交通対策課＞	交通事業者との官民連携による MaaS の取組など、市内外の広域移動に係る利便性の向上を図る。	R6～R10
9	地域公共交通計画推進事業 ＜国県道路・地域交通対策課＞	地域公共交通計画に掲げる誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通サービス体系の実現に向け、行政や交通事業者等で構成される地域公共交通活性化協議会における検討を進める。	R6～R10

第3章 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
居住支援協議会等の働きかけにより住まいが確保された世帯の数（累計値）	目標値（件）	125	135	145	155	165	215
（目標値の設定の考え方） 現状値を踏まえ、年間10件（マッチング契約3件、身元保証契約7件）を目指す。 〔現状値:105件(R4年度実績)〕	実績値（件）						
	達成度（%）						
空き家対策に取り組みたいと思う市民の割合	目標値（%）	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
（目標値の設定の考え方） 現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。 〔現状値:87.5%(R4年度実績)〕	実績値（%）						
	達成度（%）						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
〔視点1〕住宅セーフティネットの充実			
1	高齢者等の円滑な居住確保促進事業 ＜建築住宅課＞	居住支援協議会との協働により、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるための取組を実施する。	R6～R10
〔視点2〕空家等対策と住宅ストックへの支援			
2	空家等対策推進事業 ＜建築住宅課＞	安心して安全に暮らすことができる住環境を形成するため、空家等について、予防・利活用・適正管理・除却の観点から、セミナーや座談会、老朽危険家屋等への解体費や家財処分等に係る経費の一部補助等を実施する。	R6～R10
3	子育て世帯住宅改修支援事業 ＜建築住宅課＞	子育て世帯の住宅改修に係る経済的な負担の軽減を図るため、工事費用の一部を支援する。	R6～R7
〔視点3〕市営住宅の適正な管理と良好なコミュニティの形成			
4	東部地区市営住宅建替事業 ＜建築住宅課＞	居住環境の改善や安全性の向上を図るため、平成25年度より進めてきた高泉市営住宅建替の本体工事完了に伴う最終工程として、駐車場整備や外構工事を行う。	R6
5	既設公営住宅・改良住宅改善等事業 ＜建築住宅課＞	市営住宅の長寿命化や安全性の向上、誰もが快適に過ごせるよう居住環境の改善を図るため、計画的な修繕等を行うとともに、用途廃止の検討を行う。	R6～R10
6	市営住宅コミュニティ活性化支援事業 ＜建築住宅課、地域コミュニティ推進課＞	市営住宅におけるコミュニティ活性化を図るため、市営住宅管理センターや関係団体等と連携し、サロン活動やリーダー育成の支援を行う。	R6～R10

第4章 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
市民のエコ行動の実施率	目標値 (%)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、85.0%を目指す。 [現状値：78.2% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						
生活排水の污水处理人口普及率	目標値 (%)	90.6	92.6	94.6	96.6	98.6	100
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、年間2ポイント向上、R15に100%を目指す。 [現状値：84.1% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 環境保全行動の促進			
1	ゼロカーボン推進事業 ＜環境保全課＞	EV普及のため、充電設備の設置促進や、環境家計簿アプリの活用など市民のエコ活動の実践につながる取組を進めるとともに、危険な暑さが見込まれるときに開設するクーリングシェルターや市独自で設置している涼みどりの周知啓発・利用促進を図る。	R6～R10
2	ESD 環境学習・啓発推進事業 ＜環境保全課＞	教育委員会と連携し、ESDの一環としての環境教育に取り組むほか、環境関連団体や近隣自治体などとの連携による体験型の環境学習を実施する。	R6～R10
[視点2] 生活排水対策の推進			
3	浄化槽設置整備事業 ＜環境業務課＞	合併処理浄化槽の設置を促進するため、浄化槽設置整備事業補助金や浄化槽切替奨励金等を交付するほか、生活排水対策に関する広報啓発や水洗化促進にかかる支援制度の周知・啓発を行う。	R6～R10
4	公共下水道汚水管渠整備事業 ＜下水道課＞	生活環境の改善、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上を図るため、計画的・効率的に公共下水道汚水管渠の整備に取り組む。	R6～R10
5	水洗化普及促進事業 ＜下水道課＞	公共下水道整備区域内の未水洗化家屋に対して、普及促進相談員による戸別訪問を実施し、水洗化の普及促進を図る。	R6～R10
6	污水处理施設共同化事業 ＜下水道課、環境施設課＞	公共下水道の処理施設である北部浄化センター・南部浄化センター及びし尿・浄化槽汚泥等の処理施設である東部環境センターを1つに集約し、効率的かつ持続可能な污水处理システムの構築に取り組む。	R7～R10
[視点3] 安定した下水道サービスの継続			
7	下水道管路施設改築更新事業 ＜下水道課＞	持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図るため、管路施設の計画的な点検・調査及び修繕・改築更新工事に取り組む。	R6～R10

第4編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち

8	下水道汚水施設改築更新事業 ＜施設課＞	持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図るため、汚水施設（処理場、ポンプ場）の計画的な点検・調査及び修繕・改築更新工事に取り組む。	R6～R10
9	下水道啓発事業 ＜企業局総務課＞	下水道事業に対する市民理解の向上を図るため、下水道事業に関する広報・啓発イベント等を実施する。	R6～R10
〔視点4〕動物の愛護及び適正飼養の推進			
10	動物愛護啓発事業 ＜保健衛生課＞	動物愛護に対する意識の向上を図り、動物の適正飼養を推進するため、マナーアップキャンペーンや「犬のしつけ教室」等を実施する。	R6～R10
11	野良猫不妊・去勢手術費補助事業 ＜保健衛生課＞	野良猫の減少やトラブルの未然防止のため、野良猫の不妊・去勢手術に対する支援を行う。	R6～R10

第5章 環境にやさしい資源循環型の社会づくり

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11※
指標							
ごみ総排出量の減量	目標値 (t)	34,529	32,066	31,729	31,405	31,064	30,718
(目標値の設定の考え方) ごみ処理基本計画の目標値に基づき、 R11 年度のごみ総排出量 (30,718t) を設定。 [現状値: 32,614t (R5 年度実績)]	実績値 (t)						
	達成度 (%)						
ごみの総処理量に対する資源化率	目標値 (%)	14.4	12.2	12.5	12.8	13.0	13.3
(目標値の設定の考え方) ごみ処理基本計画の目標値に基づき、 R11 年度のリサイクル率 (13.3%) を 設定。 [現状値: 11.3% (R5 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

※ごみ処理基本計画(中間見直し)における最終 11 年度の目標値。以降は、次期ごみ処理基本計画の策定に基づき、設定する。

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点 1] ごみの減量化・資源化			
1	ごみ減量化・資源化推進事業 ＜環境業務課＞	食品ロスをはじめとする生ごみの減量のため、生ごみ堆肥化機材等購入費補助や食品ロス削減グッズを用いた意識啓発を行うとともに、分別ルールに基づいた排出の推進や、事業所における機密文書などのリサイクル可能な紙類の分別の徹底によりごみの減量化・資源化を図る。	R6～R10
[視点 2] ごみの適正処理の推進			
2	新たなごみ処理施設整備促進事業 ＜環境総務課＞	令和 10 年の供用開始に向けて、大牟田・荒尾清掃施設組合が取り組む新たなごみ処理施設の整備を促進する。	R6～R10
3	ごみ排出支援事業 ＜環境業務課＞	ごみの排出が困難な高齢者や障がい者等で福祉収集の対象世帯への確実なごみの排出支援や大型ごみの持ち出し収集を実施する。	R6～R10
4	不法投棄対策事業 ＜環境業務課＞	ごみの不法投棄などの未然防止や早期発見、早期対応を行うため、不法投棄の多い場所への看板や監視カメラを設置するほか、市民等への周知啓発に取り組む。	R6～R10
5	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業 ＜環境施設課＞	一般廃棄物処理施設（リサイクルプラザ、東部環境センター）を効率的かつ安定的に稼働するため、リサイクルプラザの長寿命化対策工事を実施する。また、東部環境センターについても整備計画に基づき重要な機器等の更新・整備を実施する。	R6～R8

第1章 防災・減災対策の推進

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
災害に対し何らかの備えをしている市民の割合	目標値 (%)	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	70.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：39.6% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
〔視点1〕地域の防災力の向上			
1	地域防災力強化事業 ＜防災危機管理室＞	地域防災力の強化を図るために、地域における防災訓練・研修会の開催支援や学校での防災学習を実施するほか、防災士の養成講座やスキルアップ研修会等を実施する。また、定期的に防災ガイドブックの見直しを行う。	R6～R10
〔視点2〕防災対策の充実			
2	災害対策本部機能強化事業 ＜防災危機管理室＞	災害対策本部の災害対応力を向上させるため、自衛隊や警察等の防災関係各機関と連携し、総合防災訓練や災害対策本部設置運営訓練等を実施する。適宜、防災情報集約システムや防災リアルタイム情報（防災専用ホームページ）の機能強化を図る。	R6～R10
〔視点3〕排水対策の強化			
3	公園貯留施設整備事業 ＜都市計画・公園課＞	降雨を一時的に貯留する機能を持たせ、周辺地域への雨水流出を抑制するため、手鎌北町公園等に貯留施設を整備する。	R6～R7
4	排水施設機能確保対策事業 ＜土木管理課＞	道路側溝や河川、水路等の排水機能を確保するため、除草や浚渫等を実施する。	R6～R10
5	都市下水路改良事業 ＜土木建設課＞	排水能力を高めるため、水路断面の拡大や樋門の設置・増設を実施する。あわせて、通行の安全確保や生活環境の改善を図るため、水路の改良工事を計画的に実施する。	R6～R10
6	雨水調整施設整備事業 ＜土木建設課＞	降雨を一時的に貯留する能力を高めるため、三田堤の改良工事を実施する。	R6
7	河川改良事業 ＜土木建設課＞	河川の流下能力を高めるため、普通河川船津新川の改良工事を実施する。	R6～R7
8	手鎌野間川河川改良事業 ＜土木建設課＞	河川の流下能力を高めるため、準用河川手鎌野間川の改良工事を実施する。	R6～R10
9	道路新設改良事業 ＜土木建設課＞	【再掲：第4編 第2章 視点2参照】	
10	排水対策基本計画推進事業 ＜流域治水推進室＞	災害に強いまちを目指すため、流域治水の考えに基づき、排水対策基本計画に掲げる局所対策の検討や対策事業の効果を検証する。	R6～R10

11	公共下水道雨水対策事業 ＜下水道課、施設課＞	浸水被害の軽減のため、ポンプ場の排水能力の増強や施設の耐水化及び雨水幹線水路の整備を計画的に進める。	R6～R10
12	下水道雨水施設改築更新事業 ＜施設課＞	持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図るため、雨水施設（ポンプ場）の計画的な点検・調査及び修繕・改築更新工事に取り組む。	R6～R10
〔視点4〕建築物等の耐震化の促進			
13	木造戸建て住宅耐震改修促進事業 ＜建築住宅課＞	木造戸建て住宅の耐震改修工事を促進するため、工事に要する費用の一部を補助する。	R6～R10
14	ブロック塀等撤去促進事業 ＜建築住宅課＞	通学路等に設置された著しく危険な状態のブロック塀等の除却を促進するため、撤去に係る費用の一部を補助する。	R6～R8

第2章 消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
火災件数に占める建物火災件数の割合	目標値 (%)	54.0	53.5	53.0	52.5	52.0	49.5
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、50.0%未満を目指す。 [現状値：54.2% (過去10年の平均値)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						
救急出動件数の減少 (適正利用の推進)	目標値 (件)	6,900	6,800	6,700	6,600	6,500	6,000
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、年間100件の減少を目指す。 [現状値：7,043件 (R5年実績)]	実績値 (件)						
	達成度 (%)						
消防団員の充足率	目標値 (%)	87.0	89.0	91.0	93.0	95.0	95.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、95.0%以上を目指す。 [現状値：85.7% (R4年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 火災予防対策の充実			
1	市民防火・防災対策事業 ＜予防課＞	火災における死傷者の多くは建物火災によるものであるため、建物火災件数を抑制に向けて、過去10年の建物火災を分析し、地域と連携した防火・防災対策を行う。	R6～R10
2	防火対象物への防火対策事業 ＜予防課＞	防火対象物の防火管理体制や施設・消防用設備等の維持管理状況を把握し、必要な指導を行うため、立入検査を実施する。	R6～R10
3	危険物施設安全対策事業 ＜予防課＞	危険物施設における維持管理や操作確認の不十分などの人的要因を取り除くため、定期的な査察や事故発生要因の共有や事前対策等に係る講習会などを実施する。	R6～R10
4	効果的な火災予防のDX推進事業 ＜予防課＞	火災予防行政における利便性向上や効率化に向けて、各種申請や届出等のオンライン化や、近隣消防本部と連携した事務の平準化を図る。	R6～R8
[視点2] 災害活動体制・救急体制の充実			
5	災害対応力強化事業 ＜警防課＞	消防の災害対応力の強化に向けて、関係機関との連携強化に係る合同訓練や、職員の知識・技術向上のための研修教育体制の充実を図る。	R6～R10
6	市民による応急手当推進事業 ＜警防課＞	市民を対象に、突然の病気やケガに対する応急手当やこれらを未然に防ぐ予防救急に関する講習会等を実施する。	R6～R10

[視点3] 消防団の充実・強化			
7	消防団組織充実事業 ＜総務課＞	消防団組織の充実を図るため、地域の各種団体等との連携や、各種 SNS を活用した広報活動による団員の加入促進を図るとともに、研修・訓練等の実施による団員のスキルと組織力の強化・向上を図る。また、団員が安全かつ効率的に災害対応を行うことができるよう必要とされる施設を整備する。	R6～R10
[視点4] 消防施設等の整備・充実			
8	消防施設等整備事業 ＜総務課＞	消防活動を安全・迅速に行うために、車両・資機材・指令システム等の計画的な整備・更新を実施する。また、実災害及び大規模災害に対応するため、消防職員や団員が訓練可能な施設建設や、それに伴う車両の再配置について調査・分析を行い、計画を策定する。	R6～R10
[視点5] 広域連携の推進			
9	消防広域連携推進事業 ＜総務課＞	災害対応力強化のため、広域連携に向けた近隣消防本部との合同訓練、研修及び検討会の実施や事務の平準化を検討する。	R6～R10

第3章 事故や犯罪のない地域づくり

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
交通事故の総件数	目標値 (件)	289	277	266	255	245	209
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、R10まで毎年4%削減、R15に現状値の2/3の件数を目指す。 [現状値：314件(R4年度実績)]	実績値 (件)						
	達成度 (%)						
犯罪認知件数	目標値 (件)	514	493	473	454	436	372
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、R10まで毎年4%削減、R15に現状値の2/3の件数を目指す。 [現状値：557件(R4年度実績)]	実績値 (件)						
	達成度 (%)						
消費生活センターの認知度	目標値 (%)	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	70.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：50.6%(R4年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 交通安全対策の推進			
1	交通安全啓発・対策事業 ＜生活安全推進課＞	交通事故件数の削減に向けて、交通安全県民運動や交通安全教室等を実施するとともに、違法駐車・駐輪等の防止対策などを実施する。	R6～R10
2	交通安全施設整備事業 ＜土木建設課＞	交通事故の発生を抑制するため、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設を計画的に整備・更新する。	R6～R10
3	高齢者運転免許証自主返納支援事業 ＜生活安全推進課＞	高齢者が関係する交通事故を抑制するため、高齢者の運転免許証の自主返納に向けた支援を行う。	R6～R10
[視点2] 防犯活動等の充実			
4	安心・安全まちづくり推進事業 ＜生活安全推進課＞	犯罪被害を未然に防止するため、防犯に関する意識啓発と安心安全情報の発信を通して、地域安全活動の推進を図る。	R6～R10
[視点3] 暴力団排除の推進			
5	暴力団排除対策事業 ＜生活安全推進課＞	関係機関・団体、地域、事業所等との連携・協力による暴力団排除に取り組むとともに、公共事業等からの暴力団関与の排除や指定暴力団本部事務所跡の適切な管理を実施する。	R6～R10
[視点4] 安心できる消費生活の推進			
6	消費生活センター事業 ＜生活安全推進課＞	消費者トラブルの未然防止や複雑・多様化する消費者問題に対応するため、啓発活動や相談事業を実施する。	R6～R10

第4章 安全な水の安定的・持続的な供給

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
安心して水道水を使っている市民の割合	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。 [現状値：87.4% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] 安全な水の供給			
1	水道水質管理事業 ＜施設課＞	安全で良質な水道水を供給するため、水質検査計画に基づき、水源から蛇口まで水質検査を実施する。	R6～R10
2	水道啓発事業 ＜企業局総務課＞	【再掲：同編 同章 視点3参照】	
[視点2] 確実な水の供給			
3	老朽管更新事業 ＜上水道課＞	管破損等の事故による断水の防止や耐震化のため、法定耐用年数を超過した水道管を対象に、計画的に更新工事を実施する。	R6～R10
4	水道施設設備更新事業 ＜施設課＞	故障等による断水の防止のため、法定耐用年数を超過した設備を対象に、計画的に更新工事を実施する。	R6～R10
[視点3] 持続的な水の供給			
5	水道啓発事業 ＜企業局総務課＞	水道事業に対する市民理解の向上を図るため、水道事業に関する広報・啓発イベント等を実施する。	R6～R10

第1章 市民と行政がともに進めるまちづくり

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
居住地域の活動や行事へ参加している人の割合	目標値 (%)	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、40.0%以上を目指す。 [現状値:25.5%(R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点 1] 協働のまちづくりの理念の共有			
1	協働のまちづくりの理念周知啓発事業 ＜地域コミュニティ推進課＞	「協働のまちづくり推進条例」の理念の共有と、協働のまちづくりの促進のための広報・周知啓発を行う。	R6～R10
2	市民憲章周知啓発活動支援事業 ＜地域コミュニティ推進課＞	市民が市民憲章を理解し、実践に移すため、市民憲章の周知啓発活動及び実践活動を支援する。	R6～R10
[視点 2] 情報の共有			
3	シティプロモーション事業 ＜広報課＞	【再掲：同編 第2章 視点1 参照】	
[視点 3] 地域コミュニティの活性化			
4	校区まちづくり協議会等活動支援事業 ＜地域コミュニティ推進課＞	校区まちづくり協議会等の地域コミュニティ組織の活性化を図るため、校区まちづくり交付金の交付や公民館等の補修等への補助等の活動支援を行う。	R6～R10
5	防犯灯及び街路灯設置支援事業 ＜地域コミュニティ推進課＞	防犯灯等の維持管理に係る地域の負担軽減のため、防犯灯の設置・取替への補助や電気料金の負担を行う。	R6～R10
6	地域コミュニティ啓発・人材育成事業 ＜地域コミュニティ推進課＞	地域コミュニティ組織における加入率低下や担い手不足の解消のため、地域コミュニティ活動の広報や人材育成に向けた研修を実施する。	R6～R10
[視点 4] 市民活動の促進			
7	市民活動サポート事業 ＜地域コミュニティ推進課＞	市民活動の活発化のため、市民活動に関する情報提供や活動支援、専門相談員による相談対応、団体間交流等を実施する。	R6～R10

第2章 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
テレビや雑誌で紹介された件数	目標値 (件)	100	100	100	100	100	100
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、週2回程度の紹介を目指す。 [現状値：92件(R4年度実績)]	実績値 (件)						
	達成度 (%)						
移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数	目標値 (件)	15	15	15	15	15	15
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、年間15件を目指す。 [現状値：14件(R4年度実績)]	実績値 (件)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点1] シティプロモーションの推進			
1	シティプロモーション事業 ＜広報課＞	本市の様々な魅力に触れる機会を増やし、市民・団体・企業との連携によるメディアやSNSなど多様な情報ツールを活用した情報発信やPRイベントを行うことで、イメージや知名度の向上に取り組む。	R6～R10
2	ふるさと納税推進事業 ＜広報課＞	ふるさと納税を様々な広告媒体やイベントでPRするとともに、市内事業者の新商品開発等の支援による返礼品の充実を図る。	R6～R10
[視点2] 移住・定住の促進			
3	移住定住促進事業 ＜広報課＞	お試し居住や移住支援金制度を活用し、移住者の増加に取り組むとともに、市民が本市の魅力に触れ、郷土への愛着や誇りを醸成する機会を増やすことで定住を促進する。	R6～R10
4	地域企業への就業促進事業 ＜産業振興課＞	【再掲：第2編 第1章 視点3 参照】	

第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
まちづくり総合プラン目標達成率	目標値 (%)	100	100	100	100	100	100
(目標値の設定の考え方) まちづくり総合プランの目標値達成度 (平均) 100%を目指す。 [現状値: 85.5% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点 1] 成果を重視した持続可能な行財政運営			
1	財政構造強化事業 ＜財政課＞	財政の健全化に向け、予算編成における経常経費の抑制や公債費の縮減、基金残高の確保等に取り組む。	R6～R10
2	人材育成推進事業 ＜人事課＞	人材育成を推進するため、人材育成基本方針に基づく人事制度の活用や職員研修、働きやすい職場環境づくり等に取り組む。	R6～R10
3	適正な公共調達推進事業 ＜契約検査室＞	手続きの透明性、公正性、競争性が担保された適正な公共調達を推進することにより、地域経済の発展と企業の育成を図る。	R6～R10
[視点 2] 適正課税の推進と税負担の公平性の確保			
4	償却資産の電子申告推進事業 ＜税務課＞	申告の手引きや窓口での利用案内等により、eLTAX による償却資産の電子申告書の提出を促進し、納税義務者の利便性向上、課税客体の効率的な把握を図る。	R6～R10
5	滞納整理推進事業 ＜納税課＞	税負担の公平性を確保するため、滞納者の自主納付を促すとともに、納付がなされない場合は財産調査に基づいた滞納処分を実施する。	R6～R10
[視点 3] 公有財産の適正な維持管理と有効活用			
6	公有財産管理・活用事業 ＜公共施設マネジメント推進課＞	公共施設維持管理計画に基づき、施設の廃止・複合化・多機能化による最適で効果的・効率的な公共施設の維持管理に取り組むとともに、行政財産の円滑な整理（売却等）を進める。	R6～R10
[視点 4] 有明海沿岸地域における広域連携の推進			
7	定住自立圏等広域連携推進事業 ＜総合政策課＞	有明圏域定住自立圏の中心市として、圏域自治体（4市2町）との広域連携事業を推進する。あわせて、有明海沿岸地域が有する様々な地域資源を活かしながら、人流や物流の活発化や魅力あふれる地域づくりに取り組む。	R6～R10

第4章 行政サービスの利便性向上

◆施策の成果指標

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R15
指標							
行政サービスの利便性向上の取組への満足度	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
(目標値の設定の考え方) 現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。 [現状値：89.7% (R4 年度実績)]	実績値 (%)						
	達成度 (%)						

◆施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名 ＜所管課＞	事業概要	実施時期
[視点 1] 窓口サービスの利便性の向上			
1	市民課窓口民間委託事業 ＜市民課＞	市民課窓口業務の一部を民間委託することにより、民間事業者の持つ専門的知識や経験、人材育成力等を活用した業務の最適化と、安定的な人員確保によるサービス水準の維持を図るとともに、市民サービスの向上に取り組む。	R6～R10
[視点 2] デジタル技術の活用			
2	行政 DX 推進事業 ＜デジタル行政推進室＞	行政手続きの電子申請や住民窓口の電子化を推進することにより、手続きを簡略化し、住民の利便性の向上及び待ち時間の短縮を図る。	R6～R10
[視点 3] 庁舎整備の推進			
3	庁舎整備推進事業 ＜庁舎整備・組織改革推進室＞	現庁舎が抱える課題の解決や将来の庁舎ニーズへの対応、地域防災拠点化を図るため、安全で機能的、経済的な庁舎の整備に取り組む。	R6～R10

▼施策の成果指標

現状値：令和 4 年度
目標値：令和 15 年度

第 1 編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち

章	施策名	成果指標	現状値	→	目標値
1	安心して出産・子育てができる環境づくり	子育てをしやすいと思っている市民の割合	48.2%	→	70.0%
2	持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成	将来の夢や目標に向けて頑張っていきたいという中学 3 年生の割合	83.1%	→	85.0%
3	高等教育機関等との多様な連携や交流の推進	高等教育機関等との連携事業数	40 事業	→	40 事業
4	学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成	地域のために自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合	46.2%	→	50.0%
5	スポーツに気軽に楽しめる機会と環境づくり	週 1 回以上、運動・スポーツを行っている市民の割合	39.6%	→	70.0%
6	郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり	1 年間に、ホールや施設などで文化芸術を直接鑑賞したことがある人の割合	47.3%	→	80.0%
7	人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり	人権が尊重されていると思う市民の割合	63.4%	→	69.0%
		性別による固定的な役割分担意識に同感しない市民の割合	64.9%	→	70.0%

第 2 編 新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち

章	施策名	成果指標	現状値	→	目標値
1	持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出	進出企業数（増設を含む）	8 社	→	5 社
2	広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興	動物園、石炭産業科学館、観光物産館等への来場者数	297 千人	→	370 千人
		新規創業件数	24 件	→	26 件
3	豊かな自然を活かした農業・漁業の振興	農業・漁業新規就業者数	3 人 (※1)	→	4 人

(※1) 令和 2 年度から令和 4 年度の平均

第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

章	施策名	成果指標	現状値	→	目標値
1	一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり	家族以外にも不安や困りごとを相談できる人がいると思う市民の割合	60.4%	→	70.0%
2	誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進	健康づくりに取り組んでいる市民の割合（5項目以上の活動）	24.4%	→	50.0%
3	高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり	高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う40歳以上の市民の割合	51.7%	→	60.0%
4	障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり	障害についての理解度	69.2%	→	75.0%
		スポーツ教室等の利用者数	201人	→	890人

第4編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち

章	施策名	成果指標	現状値	→	目標値
1	快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成	快適で魅力ある都市環境が形成されていると思う市民の割合	57.2%	→	60.0%
2	利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実	公共交通機関の利用しやすさに対する満足度	30.2%	→	30.0%
3	人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用	居住支援協議会等の働きかけにより住まいが確保された世帯の数（累計値）	105件 （※1）	→	215件
		空き家対策に取り組みたいと思う市民の割合	87.5%	→	90.0%
4	豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり	市民の工口行動の実施率	78.2%	→	85.0%
		生活排水の汚水処理人口普及率	84.1%	→	100%
5	環境にやさしい資源循環型の社会づくり	ごみ総排出量の減量	32,614 t （※2）	→	30,718 t （※3）
		ごみの総処理量に対する資源化率	11.3% （※2）	→	13.3% （※3）

（※1）令和4年度までの累計実績 （※2）令和5年度実績値 （※3）令和11年度目標値

第 5 編 災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち

章	施策名	成果指標	現状値	→	目標値
1	防災・減災対策の推進	災害に対し何らかの備えをしている市民の割合	39.6%	→	70.0%
2	消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進	火災件数に占める建物火災件数の割合	54.2% (※1)	→	49.5%
		救急出動件数の減少（適正利用の推進）	7,043 件 (※2)	→	6,000 件
		消防団員の充足率	85.7%	→	95.0%
3	事故や犯罪のない地域づくり	交通事故の総件数	314 件	→	209 件
		犯罪認知件数	557 件	→	372 件
		消費生活センターの認知度	50.6%	→	70.0%
4	安全な水の安定的・持続的な供給	安心して水道水を使っている市民の割合	87.4%	→	90.0%

(※1) 過去 10 年間の平均 (※2) 令和 5 年実績値

計画の実現に向けて

章	施策名	成果指標	現状値	→	目標値
1	市民と行政がともに進めるまちづくり	居住地域の活動や行事へ参加している人の割合	25.5%	→	40.0%
2	まちの魅力アップと市内外へのプロモーション	テレビや雑誌で紹介された件数	92 件	→	100 件
		移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数	14 件	→	15 件
3	健全で効果的・効率的な行財政運営	まちづくり総合プラン目標達成率	82.9%	→	100%
4	行政サービスの利便性向上	行政サービスの利便性向上の取組への満足度	89.7%	→	90.0%